



愛する人がいます。  
愛される人がいます。



社会福祉法人 養護老人ホーム  
すいめいいん  
**翠明院**



# 緑とやすらぎの生活の場。 子供みたいな笑顔になる、瞬間。

社会福祉法人翠明院は『法』の精神に則り、  
利用者への質の高い多様な福祉サービスの提供を通じ、  
事業者としてその使命を果たし、積極的かつ継続的に地域社会に貢献いたします。

## 沿革

昭和 28 年 10 月 1 日	創設者龍雲寺住職の発案により「孤独にして老齢、又身体障害等のため独立して日常生活を営むこともできず、扶養者のない要保護者に慰安と休養を与え、安心して余生を送り日せしめる入所施設とする」目的で "中里村立翠明養老院"として事業を開始する(定員 30 名)	
昭和 30 年 4 月 3 日	5ヶ村合併により、"藤原町立翠明養老院"と改称	
昭和 30 年 6 月 30 日	物故者を安置する納骨堂が完成	
昭和 42 年 2 月 4 日	『社会福祉法人 翠明院』として事業認可を受ける	
昭和 45 年 4 月 1 日	鉄筋コンクリート平屋建 第一次増設により定員 50 名となる	
昭和 47 年 7 月 1 日	鉄筋コンクリート平屋建 第二次増設により定員 70 名となる	
昭和 50 年 3 月 20 日	倉庫、洗濯室の増設	
昭和 52 年 3 月 20 日	事務室、集会室及び作業室 2 階建ての増設	
昭和 56 年 11 月 1 日	特別養護老人ホームの新設、事業を開始する(定員 50 名)	
昭和 63 年 6 月 20 日	養護老人ホームを鉄筋コンクリート造り 4 階建て【A 館】に改築	
平成 3 年 3 月 1 日	養護 A 館にスプリンクラー設備の設置	
平成 17 年 8 月 1 日	養護 A 館に浴室改修及び特殊浴槽の設置、ならびにトイレの新設	
平成 18 年 10 月 1 日	養護に『外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所』の認定を受ける 養護に"指定訪問介護事業所 翠明院"を併設	
平成 23 年 3 月 1 日	養護 B 館にスプリンクラー設備の設置	
平成 24 年 12 月 1 日	養護 A 館にトイレを増設	
平成 26 年 3 月 23 日	養護 B 館 耐震補強工事	
平成 28 年 12 月 22 日	養護 A 館 大規模修繕工事	
平成 29 年 12 月 6 日	養護 A 館に福祉避難所として災害時に備えたガスバルク等の導入	

## 高齢者の生活を守る養護老人ホーム

- ・養護老人ホームは、現在置かれている環境では生活が難しく、  
経済的にも問題がある65歳以上の高齢者が市区町村長の措置によって入所できる施設です。
- ・特別養護老人ホームは施設と利用者の契約によりますが、  
養護老人ホームへの入所については市区町村長の決定が必要です。

※老人福祉法第11条第1項、老人ホームへの入所措置等の指針 第1 参照

## 入所の基本的な流れは？

- ① まずは入所相談** 市区町村の役所(役場)窓口、  
居宅介護支援事業所、  
地域包括支援センター、民生委員、  
養護老人ホームなどに相談してみましょう。
- ② 申込** 入所の申し込みはお住いの市区町村<sup>\*</sup>の役所(役場)窓口で行います。
- ③ 調査** 本人、その扶養義務者等に係る養護の状況、心身の状況、生計の状況、  
その他必要な事項について調査が行われます。
- ④ 入所判定委員会** 調査及び本人の健康診断等に基づき、措置の要否について判定します。
- ⑤ 決定** 市区町村長が、入所判定委員会の報告により、入所措置の要否を決定することになります。
- ⑥ 入所へ**



※「お住いの市区町村」とは、基本的には入所される方の住民票のある市区町村を指しますが、住民票がない場合は、申し込み時点にお住いの市区町村をいいます。詳細は市区町村にお問い合わせください。

## ■ 養護老人ホームの入居者像

### こんな人が入居対象(入所者像の一部)

- ・独居の高齢者
- ・認知症や精神的な障害をお持ちの方
- ・無年金など経済的に困窮した方
- ・他の法律に基づく施設に入所できない高齢者
- ・虐待を受けている高齢者
- ・ホームレスの方
- ・要支援者
- ・以前に犯罪を犯した方
- ・要介護者
- ・賃貸住宅から立ち退きを受けた方
- ・身体的な障害をお持ちの方

## ■ 養護老人ホームの具体的な入居者像例

### 具体的にどのような人が対象?

高齢になり自宅生活が難しくなった Aさんの場合

高齢になり自宅内や敷地の整理が難しくなって、在宅での生活に不安を感じるようになりました。また、地域の人たちが火事や美観を心配し、近所付き合いの関係も悪くなってしましました。心配をした民生委員さんは市役所に相談に行き、市担当者が Aさんと面談のうえ、自宅での生活が困難と市が判断を行い養護老人ホームに入所されました。

入所後は、施設職員の生活支援を受けることにより  
在宅生活の色々な不安から解消され、  
安心な生活を送られています。



## 虐待が疑われるBさんの場合



商売を行なっている息子さん家族と生活をしていました。息子さんが行なっている商売がうまくいかなくなり、色々な心配をしなくてはならなくなつた息子さんとBさんの関係は悪くなり、息子さんがBさんに手をあげるようになつてしましました。自宅でいることに不安を感じたBさんは家を出てしまい、警察に保護されました。

その後、市役所の担当者がBさんと面談のうえ、自宅での生活が困難と市が判断を行い、養護老人ホームに入所されました。

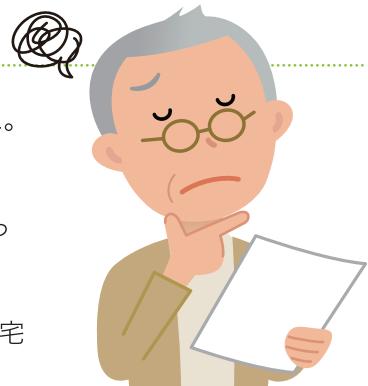
## 経済的に生活が難しくなったCさんの場合

在宅にて一人で生活していましたが、軽い認知症を発症してしまいました。

在宅生活が可能な年金を受給していましたが、生活に対する不安からか年金を担保にお金を借りたうえに、Cさんはそのお金を生活費以外に使つてしましました。

その結果、生活が立ち行かなくなったCさんは、市役所に相談し、市は在宅での生活が困難と判断を行い、養護老人ホームに入所されました。

養護老人ホームでの生活にも慣れて、借りたお金の返済も終わり、市は在宅での生活の可能性を再度検討しましたが、認知症も徐々に進行していることもあり、養護老人ホームでの生活を続けることとなりました。



## 養護老人ホーム翠明院は、特定施設入居者生活介護事業所を併設しています

ア．入居者の方が可能な限り自立した日常生活を送ることができるように、食事や入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを提供します。

イ．ケアプランの作成からサービスの提供まで、当施設の職員がすべて行いますので、安心して介護保険をご利用いただけます。

ウ．居室は原則個室で、プライバシー保護に配慮しています。

エ．介護保険の要介護1および要介護2の認定を受けた方も入所可能で、介護サービスを提供させていただきます。

オ．看護師は原則365日常勤しています。

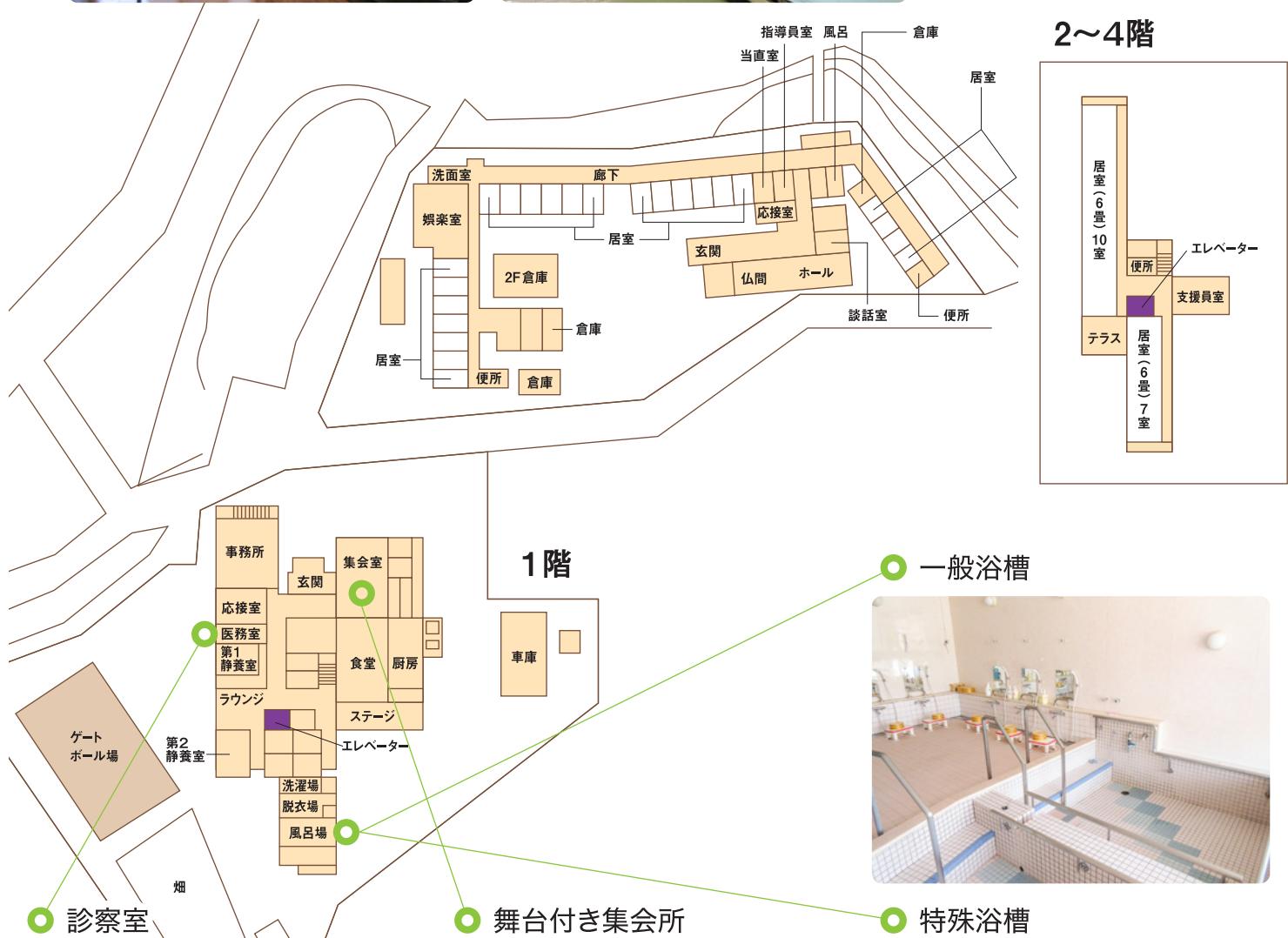


# 施設案内

## ○ 居室



全室、個室になっております。  
利用者の安全のため  
ナースコールを設置しており、  
和室とフローリング床の部屋が  
あります。



嘱託医・看護師が在籍しています。嘱託医は、毎週1回(水曜日)来院し、診察してくれます。看護師は1年365日常勤しています。

食事を楽しむ場として、またクラブや地域の方との交流などふれあいの場として、自由にご利用いただけます。

一般浴室は、広い浴槽でゆったり快適に入浴が出来ます。特殊浴槽は、体が不自由な方も安心して入浴が出来ます。

## 年間行事



4月 観桜会  
桜を見ながらカラオケを楽しめます。



5月 草もち作り、回転寿司旅行  
よもぎを摘んで草もち作り。  
バスで回転寿司旅行に。



6月 輪投げ大会  
離れた的に  
うまく入るかな?



7月 七夕まつり  
野外で流しそうめんを行います。



8月 納涼まつり  
盆踊り、ゲーム大会、  
くじ引きを行います。



9月 敬老祝賀会  
いなべ市から長寿のお祝いの  
伝達式とパーティーを行います。  
午後からはカラオケ大会も!



10月 運動会  
中里小学校の6年生を招待して、  
一緒に運動会を行います。



11月 秋の寿司旅行  
回転寿司を食べた後は  
お千代保稻荷へ出かけます。



12月 クリスマス会  
いろいろな仮装をして、  
カラオケを楽しめます。



1月 新年祝賀会・初詣  
新たな気持ちで  
その年一年の計画を立てます。



2月 節分豆まき大会  
年男、年女の方が豆をまき、  
福を呼び込んでいただきます。



3月 ひなまつり・梅林公園見学  
いなべ市の梅林公園に、梅を  
見に行きました。

## クラブ活動



### ○ カラオケクラブ

カラオケの好きな人が集まり、カラオケを唄います。レーザーカラオケ、ナツメロ～最新の曲まで揃っており、地域のボランティアの方とも交流があります。



### ○ ゲートボールクラブ

施設内のゲートボール場でいい汗を流しながら楽しんでいます。  
町内の試合にも参加し、1勝目指して頑張っています。



### ○ お花クラブ

地域の先生をお迎えし、お花を教えていただきます。  
さまざまな季節のお花を生けています。



### ○ 器楽クラブ

季節の唄に合わせて、鈴・太鼓・タンバリンの演奏を行います。 楽しく、和気あいあいとした雰囲気の中で音楽に親しんでいます。

### ○ 唄おう会

唄の好きな人が集まり、カラオケで童謡や昔なつかしい曲を歌ってみんなで楽しんでいます。

### ○ 陶芸クラブ

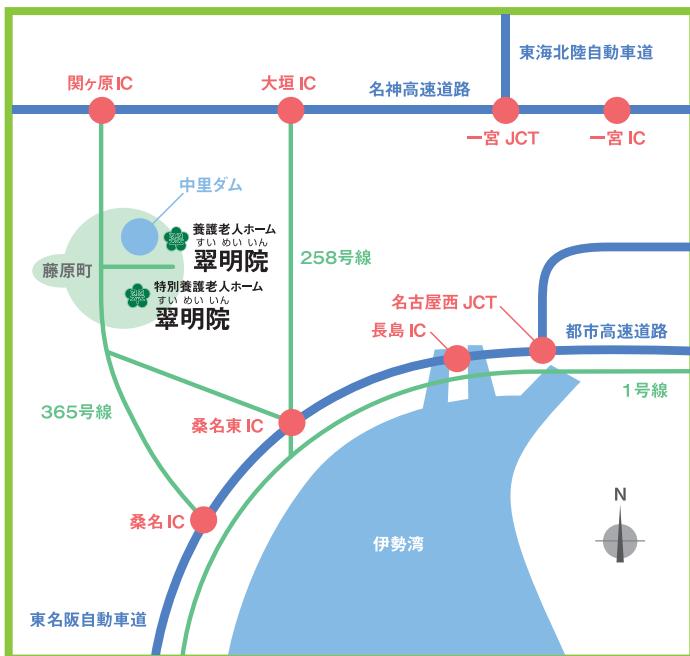
地域の先生をお迎えし、お皿や花器など個性をいかした作品を創っています。

### ○ ワーククラブ

季節の絵など、いろいろなイラストのぬりえを楽しんでいます。

### ○ 御詠歌クラブ

故人を偲び、御詠歌を唱えます。  
西国三十三所御詠歌の練習をしています。



■現地までのご案内

桑名駅より三重交通「阿下喜行」阿下喜から「翠明院行」に乗車。

西桑名駅より三岐鉄道北勢線「阿下喜行」、阿下喜から三重交通「翠明院行」に乗車。



社会福祉法人 養護老人ホーム

翠明院

〒511-0501 三重県いなべ市藤原町鼎 1166  
TEL:0594-46-2034